

県道の路線の認定につき議決を求めることについて

まいばらりっとう
(県道米原栗東線)

1 内容

米原栗東線は、国が進めている国道 8 号バイパス事業に伴い、今後、県への管理引き継ぎが見込まれる国道 8 号の現道区間からなる。

県下 2 つの主要地を結ぶための重要な道路網であるため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 7 条第 1 項第 1 号に該当する路線として県道の認定をしようとするものである。

2 路線の概要

路線の認定をしようとする米原栗東線は、主要地である米原市と主要地である栗東市を結ぶ道路である。

起点側の米原市は平成 17 年に市となり、人口約 4 万人を有する地方都市であり、多くの観光地を抱える他、古来より中山道、北国街道が通り、東海・北陸と京都を結ぶ要衝として栄えてきた。

終点側の栗東市は平成 13 年に市となり、人口約 7 万人を有する地方都市であり、国道 1 号、8 号、名神高速道路が交差する交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地している。

【諸元】

まいばらりっとう
路線名：米原栗東線
起 点：米原市
終 点：栗東市
総延長：45.7km
道路法第 7 条第 1 項該当号：
第 1 号（主要地と主要地を結ぶ道路）

【位置図】

